

# 措置実施状況報告書

令和 3 年度分

会社名	風間興業株式会社
代表者名	風間隆二
提出年月日	令和 4 年 12 月 13 日

担当連絡先

課・係	総務部
職・氏名	██████████
電話番号	055-265-2353
メールアドレス	██

## 1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

当社は平成23年4月15日に、笛吹市内を施工現場とする山梨県が発注する石和地区特定土木一式工事について、同業の他社と受注予定者を選定及び決定し受注しやすいようにしていたことが独占禁止法に違反するとして、公正取引委員会から、排除措置命令と課徴金納付命令を受け、それに伴い山梨県から違約金の支払い請求も受けました。この事により山梨県、笛吹市、各自治体、取引業者の各位、従業員やその家族など、関係する多くの皆様に多大な御迷惑、御心配をお掛けする結果となり、このことを重く受止め、皆様に深くお詫び申し上げると共に心底反省し、二度とこのような過ちを繰り返さぬよう会社を挙げてコンプライの徹底に努めます。

その為、コンプライアンスを最優先とする経営の確立、誠実な企業行動により地域とのコミュニケーションを図りながら、当社の経営資源を活かし災害防止や環境整備等の活動を積極的に取り組み、社会や地域の皆様からの信頼を頂ける企業を目指すと共に建設業の模範となるよう精進して参ります。

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反する事ないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

- ア 二度と独占禁止法違反をしないために、会社毎に社内体制を見直し、整備と継続を行う。
- イ 独占禁止法違反となる談合行為は一業者だけの問題ではなく、複数の業者が同時に違反することであるため、建設業界全体で再発防止に取り組む必要がある。

(3) 活動の概要

- ア 当社で法令遵守についての講習会を実施（従業員全員参加）
- イ 再発防止策として独占禁止法違反の疑いがないか監視を行う担当役員を選任し、取締りを行う。
- ウ 笛吹建設業協会における全会員の役員若しくは営業担当者に対する定期的な独占禁止法研修会の実施

(4) 主な活動の詳細

① 当社での法令遵守についての講習会

実施日：令和3年9月6日

場 所：本社2F多目的ホール

内 容：独占禁止法違反の再発防止について

参加者：全従業員（31名）

効 果：独占禁止法の説明及び違反した場合の責任問題、社会的信用性の損失、業界からの排除、経営的な損失、重大性の説明をすることが出来た

感想と課題

：社会的信用性、経営的な損失について理解させることができた  
課題として今回だけではなく継続的な周知を行う



## ② 法令勉強会

実施日：令和3年10月29日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：独占禁止法違反、再発防止について

参加者：関係企業役員（6名）

効 果：独占禁止法違反と再発防止について理解できた  
感想と課題

：各企業役員が参加し、改めて独占禁止法違反の重大さを理解した  
課題として各企業が周知することが必要である



### ③ 法令勉強会

実施日：令和3年12月20日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：独占禁止法の改定と大手企業の措置実施状況の勉強

参加者：関係企業役員（6名）

効 果：独占禁止法の改定内容について理解できた

感想と課題

：独占禁止法の改定内容により改めて経営的損失、重大さを理解した  
課題として各企業が改定内容について周知することが必要である



### ④ 全従業員への周知徹底

実施日：令和3年12月24日

場 所：本社2F多目的ホール

内 容：独占禁止法違反、再発防止について

参加者：全従業員（31名）

効 果：独占禁止法の改定内容について説明し、改めて社会的信用性の  
損失、経営的損失の説明ができた

感想と課題

：社会的信用性の重要性、経営的損失について理解を得られた  
課題として今回だけではなく継続的な周知を行う



⑤ 法令勉強会

実施日：令和4年1月21日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：独占禁止法の改定と大手企業の措置実施状況の勉強

参加者：関係企業役員（6名）

効 果：独占禁止法の改定内容について理解できた

感想と課題

：独占禁止法の改定内容により改めて経営的損失、重大さを理解した  
課題として各企業が改定内容について周知することが必要である



## ⑥ 法令勉強会

実施日：令和4年2月21日

場 所：笛吹建設業協会会議室

内 容：独占禁止法について

参加者：関係企業役員（6名）

効 果：独占禁止法、独占禁止法の改定内容について会員企業が理解する事が出来た

感想と課題

：各企業が独占禁止法の改定内容について理解することができた  
課題として毎年専門家を招いて会員企業に対して研修会を行う必要がある



## ⑦ コンプライアンス研修会

実施日：令和4年3月22日

場 所：笛吹建設業協会会議室

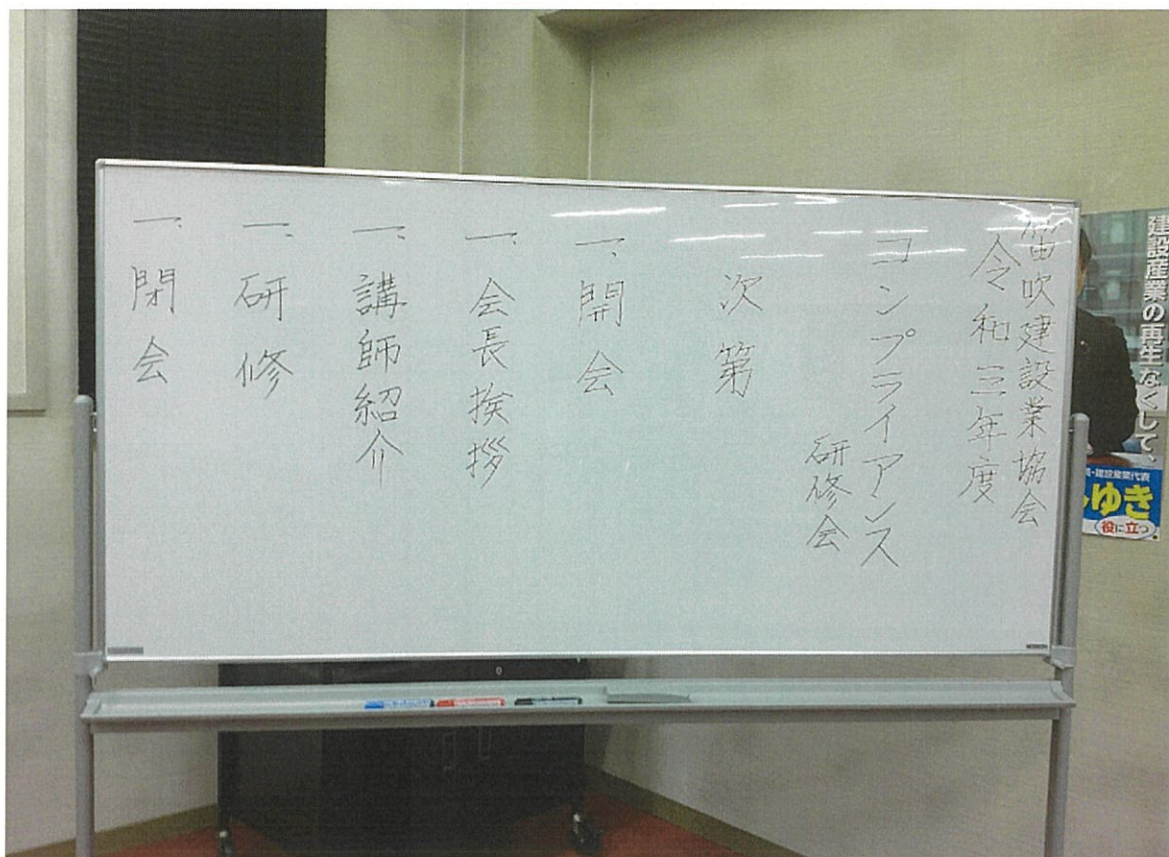
内 容：独占禁止法について

参加者：笛吹建設業協会会員企業 各社2名（24名）

効 果：独占禁止法、独占禁止法の改定内容について会員企業が理解する事が出来た

感想と課題

：各企業が独占禁止法の改定内容について理解することができた  
課題として毎年専門家を招いて会員企業に対して研修会を行う必要がある





(5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費	333,250	①の会議の人件費 (21500×31人×0.5日)
	30,000	①の会議の光熱費
②の経費	21,500	②の会議の人件費 (21500×1人)
	50,000	②の講師費用
③の経費	21,500	③の会議の人件費 (21500×1人)
	50,000	③の講師費用
④の経費	333,250	④の会議の人件費 (21500×31人×0.5日)
	30,000	④の会議の光熱費
⑤の経費	21,500	⑤の会議の人件費 (21500×1人)
	50,000	⑤の講師費用
⑥の経費	21,500	⑥の会議の人件費 (21500×1人)
	50,000	⑥の講師費用
⑦の経費	43,000	⑦の会議の人件費 (21500×2人)
	100,000	⑦の講師費用
合計	1,155,500	

### 3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に 資する取組報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

地域貢献活動の一環として峡東地域（笛吹）における防災の取組みや災害時の対応を迅速かつ正確に行い、犠牲や怪我人を減らす取組

災害の分類には地震災害、台風災害、河川氾濫災害、豪雪災害、雪害が主に考えられ、笛吹地域の特性として、地震、台風、河川、降雪を重点項目として取組む

(3) 活動の概要

ア 近年、台風の発生回数の増加や台風が大型化、線状降水帯による大雨により河川が氾濫する可能性が増している。

その為、氾濫の防止や氾濫した際の被害を減らす目的で河川内の伐木作業及び清掃作業を行う。

イ 過去の災害を参考に災害時に必要となる知識を学べる活動へ参加する

ウ 荒地解消を目的として以前から毎年行政区民が城跡地の伐採除草業務を行っていた。

しかし、行政区民の高齢化に伴い、業務を継続していくことが難しくなった為、当社で継続して業務を行う。

エ 災害時の電力供給が遮断されたことを想定し、当社所有の太陽光発電施設に付帯設備として電源を供給できるコンセントを設置し、行政区と災害時の電力供給する協定を結び、行政区民に発電した電力を供給できる体制を整える。

オ 降雪時における近隣住宅、商業施設等の駐車場の除雪作業を行い、車両が出入り出来る状態にする。

#### (4) 主な活動の詳細

##### ① 伐採除草業務

実施日：令和3年11月20日

場 所：笛吹市八代町高家地内

内 容：高家小山城公園の伐木除草作業

参加者：従業員（20名）、建設重機（1台）

効 果：雑木や雑草を除去し、整備することが出来た。

感想と課題

：面積も広く、雑木や雑草のボリュームも大変多く、大変でした。  
毎年行政区民の方々が業務を行って頂いたことを考えると感謝の気持ちが絶えませんでした。  
これからも継続し続ける必要がある。



##### ② 河川防災活動への参加

実施日：令和3年11月20日

場 所：笛吹市御坂町金川の森（スポーツの森 治水広場）

内 容：水防への知識共有、建設業の災害時の対応

参加者：従業員（3名）

効 果：過去に起きた河川災害の事例を経験者からお聞きすることが出来た。

感想と課題

：過去に起きた河川災害の実体験を聞いたことで、河川災害の危険性や災害時に緊急対応を行うための資機材の必要性を学ぶことが出来た。



### ③ 河川内伐木及び清掃作業

実施日：令和3年11月27日

場 所：笛吹市石和町小石和地内（笛吹川）

内 容：河川内の伐木及び清掃作業

参加者：従業員（20名）、建設重機（1台）

効 果：河川の氾濫原因となる雑木の伐木や清掃が行えた。

感想と課題

：大量の雑木やゴミの回収をすることができ、河川内を整備することが出来た。

この取組みを継続して実行し、河川環境を整備し続ける必要があると感じた。



#### ④ 行政区民への電力供給体制

実施日：令和4年12月15日

場 所：笛吹市八代町高家176番地（風間興業株式会社第2発電所）

内 容：当社所有の太陽光発電施設に付帯設備として電源を供給できるコンセントを2口設置し、行政区と災害時の電力供給する協定を結び、行政区民に発電した電力を供給できる体制を整えた。

参加者：従業員（10名）、電気（3名）

効 果：災害時に必要となる電力を供給出来るようになり、行政区民の方々の被災後の生活を援助出来るものとなった。

#### 感想と課題

：現在、電力が主なエネルギーとなる社会で、電力無しでは生活していくことが出来ません。

太陽光で発電した電力を緊急時こそ活用し、災害を乗り越えていかならないと思います。

課題として日頃から点検を密に行い、災害時に活用できない事がないようにしなくてはならない。



### ⑤ 駐車場の除雪作業

実施日：令和4年2月11日・14日

場 所：笛吹市芦川町上芦川679-1（芦川農産物直売所 おごっそう家）

内 容：芦川農産物直売所 おごっそう家の駐車場の除雪作業

参加者：従業員（20名）、建設重機（2台）

効 果：近隣住民をはじめ、通行車両等の休憩施設にもなっている施設であり、除雪したことにより休憩所として継続して機能させることが出来た。

#### 感想と課題

：芦川町は標高も高く、降雪時には積雪量が多くなります。  
今回も積雪量が多く、除雪完了までに時間がかかりました。  
課題として今後の積雪時も迅速な除雪作業を行い、休憩所として機能させ続けなければならない



2月14日



2月16日

## (5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費	430,000	①の業務の人員費・21500×20人
	20,000	バックホウ0.15m3 (リース) 1台・20000×1台
	15,000	バックホウ0.15m3 1台・回送費
	15,000	ダンプトラック2t (リース) ・15000×1台
	80,000	刈払機・4000×20台
	25,000	チェーンソー・5000×5台
	6,400	バックホウの燃料費 (軽油) ・160×40L
	30,000	チェーンソー及び刈払機の燃料費・500×60L
②の経費	64,500	②の業務の人員費・21500×3人
③の経費	430,000	③の業務の人員費・21500×20人
	60,000	バックホウ0.7m3 (リース) 1台・60000×1台
	30,000	バックホウ0.7m3 1台・回送費
	25,000	チェーンソー (リース) ・5000×5台
	20,000	刈払機 (リース) ・4000×5台
	8,000	バックホウの燃料費 (軽油) ・160×50L
	20,000	チェーンソー及び刈払機の燃料費・500×40L
④の経費	215,000	④の業務の人員費・21500×10人
	64,500	④の業務の人員費 (電工) ・21500×3人
	300,000	④の業務の電子機器材料費
⑤の経費	430,000	⑤の業務の人員費・21500×10人×2日
	24,000	トラクタショベル0.5m3 (リース) 12000×2日
	44,000	トラクタショベル1.3m3 (リース) 22000×2日
	8,000	トラクタショベルの燃料費 (軽油) 160×50L
合計	2,364,400	

#### 4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の 取り組みの報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

- ア 若手労働者を始めとする人材不足が顕著となっている建設業において人材の確保や維持は急務である。  
その為、説明会や業務見学会を行い、建設業の魅力を学生に伝える。
- イ ICT技術等や工事関係車両を導入活用し、事業の高度化、効率化を図り従業員の業務量を低減する。
- ウ 会社のホームページ作成及びSDGSに取組み、メディアに情報発信を行い、当社の活動を理解してもらい、求人を行う。
- エ 身体障害者や高齢者、農閑期に地域の農家の方々を継続雇用し、人材を確保する。
- オ 従業員の資格取得を支援し事業の高度化を図る。

(3) 活動の概要

- ア 事業の高度化、効率化を行い業務量の低減を行う
- イ 雇用確保を目的に建設業の魅力発信として説明会への積極的参加
- ウ 将来的に建設業で働いてもらえるように業務見学会を実施し魅力を伝える。
- エ 世間に情報発信を行い、雇用促進を図る
- オ 施工管理技士や特別教育等の資格取得を支援し従業員をプロフェッショナルとし事業の高度化を図る。



(4) 主な活動の詳細

- ① 自動追尾式トータルステーションや工事関係車両を導入し作業の効率化を行う。

実施日：令和3年7月30日～令和4年3月31日

場 所：現場各所

内 容：導入した機材や車両を使用し作業効率を上昇させる。

参加者：従業員（随時）

効 果：自動追尾式トータルステーションの導入によりリアルタイムでの位置計測が可能となり、通常行う位置計測を省略することができ、作業効率が上がった。

車両故障の減少や安全性が向上し作業効率が上がった。

感想と課題

：ICT技術や新技術の活用を積極的に行い、作業の効率を上げながら事業の高度化を図っていかなければならないと思った。

課題として導入した機材や車両のメンテナンスを継続して行い緊急的な災害時等の対応にも備えておく必要がある。



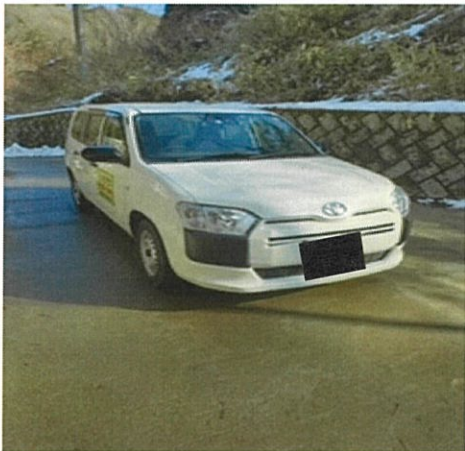
2tダンプトラック×1台



750kg積トラック×1台



クレーン付き4tトラック×1台



ライトバン×2台



トータルステーション

② ホームページ作成及びSDGSの取組み

実施日：令和3年10月1日

場 所：本社事務所

内 容：メディアへの情報発信としてホームページの作成とSDGSの取組みを行う。

参加者：従業員（3名）

効 果：ホームページの作成とSDGSの取組みによりメディアに建設業の魅力や当社の活動を発信することで雇用を生み出す。

感想と課題

：ホームページを作成し、SDGSの取組みを公開したことによりメディアに活動や取組みを伝えることができ、理解を得られた。  
課題として魅力を感じて頂ける方の雇用を考えていきたい。



SDGsへの取組み



### ③ 身体障害者の雇用

実施日：令和3年12月1日

場 所：本社事務所

内 容：元建設業従事者で障害者認定を受けている男性を雇用し、在宅ワークで事務的業務及び積算業務を行ってもらっている

参加者：従業員（3名）

効 果：元建設業従事者で建設業の業務について理解している方のため、効率良く業務を行っていただき、優秀な人材の雇用確保を行なえた。

#### 感想と課題

：障害を抱えながらも業務を全うする姿をみて私共ももっと頑張らなくてはと思いました

課題としてこの方の体調や健康にも気を配り、継続して雇用していかなければならない

### ④ 従業員の資格所得支援

実施日：令和4年3月2日～令和4年3月4日

場 所：建設業労働災害防止協会（山梨県支部）

内 容：会社で費用負担し、現場作業で使用する移動式クレーン等に荷を吊るす際に必要になる玉掛けの技能講習を受講した。

参加者：従業員（4名）

効 果：玉掛けの技能講習を受講し、玉掛け業務について学ぶことができ、試験に合格し、資格を取得したことにより現場での作業の効率化や高度化を図ることができた。

#### 感想と課題

：技能講習を受け、安全な業務方法を学べた。

これからの現場作業に活かしていきたいと思います。

課題としてこの他の技能講習にも積極的に取組み個人の保有する資格を増やし、事業の効率化や高度化を図る必要がある。

⑤ 従業員の資格所得支援

実施日：令和4年3月9日～令和4年3月10日

場 所：建設業労働災害防止協会（山梨県支部）

内 容：会社で費用負担し、現場作業で使用する高所作業車の運転についての技能講習を受講した。

参加者：従業員（2名）

効 果：高所作業車の技能講習を受講し、操縦方法や安全使用について学ぶことができ、試験に合格し、資格を取得したことにより現場での作業の効率化や高度化を図ることができた。

感想と課題

：技能講習を受け、安全な業務方法を学べた。

これからの現場作業に活かしていきたいと思います。

課題としてこの他の技能講習にも積極的に取組み個人の保有する資格を増やし、事業の効率化や高度化を図る必要がある。

⑥ 従業員の資格所得支援

実施日：令和4年3月25日

場 所：建設業労働災害防止協会（山梨県支部）

内 容：会社で費用負担し、現場で高所作業時に使用するフルハーネス型安全帯についての特別講習を受講した。

参加者：従業員（3名）

効 果：フルハーネス型安全帯の特別講習を受講し、安全使用について学ぶことができ、試験に合格し、資格を取得したことにより現場での作業の効率化や高度化を図ることができた。

感想と課題

：特別講習を受け、安全な業務方法を学べた。

これからの現場作業に活かしていきたいと思います。

課題としてこの他の特別講習にも積極的に取組み個人の保有する資格を増やし、事業の効率化や高度化を図る必要がある。

### ⑦ 従業員の資格所得支援

実施日：令和4年3月28日～令和4年3月30日

場 所：建設業労働災害防止協会（山梨県支部）

内 容：会社で費用負担し、現場作業で使用する小型移動式クレーンの  
運転についての技能講習を受講した。

参加者：従業員（4名）

効 果：移動式クレーンの技能講習を受講し、操縦方法や安全使用につ  
いて学ぶことができ、試験に合格し、資格を取得したことによ  
り現場での作業の効率化や高度化を図ることができた。

#### 感想と課題

：技能講習を受け、操縦方法と安全な業務方法を学べた。

これからの現場作業に活かしていきたいと思います。

課題としてこの他の技能講習にも積極的に取組み個人の保有す  
る資格を増やし、事業の効率化や高度化を図る必要がある。

## (5) 経費の報告

分類	金額 (円)	備考
①の経費	2,680,000	2t ダンプトラック購入2680000×1台
	2,100,000	750kg積トラック購入2100000×1台
	5,250,000	クレーン付き4tトラック購入5250000×1台
	545,600	ライトバンリース 月34100×8ヶ月×2台
	1,320,000	トータルステーションリース月165000×8ヶ月×1台
②の経費	602,000	①の業務の人件費・21500×4人×7日
	61,600	ホームページ作成費 61600×1回
	72,126	インターネットサーバー使用料 月12021×6ヶ月
	220,000	SDGS文章作成費 220000×1回
③の経費	43,000	求人広告作成の人件費・21500×2人
	1,800	求人広告掲載の為の燃料費(ガソリン)・180×10L
	21,500	業務説明時の送迎人件費・21500×1人
	900	業務説明時の燃料費(ガソリン)・180×5L
	150,000	在宅ワーク使用機器(ノートパソコン)・150000×1台
	10,000	ネット環境設備費・10000×1式
	150,000	積算ソフト費(GAIA10)・150000×1式
④の経費	84,000	技能講習の受講費用 21000×4人
	258,000	出席者の人件費 21500×4人×3日
	7,200	実施会場までの燃料費(ガソリン)・180×40L
⑤の経費	82,000	技能講習の受講費用 41000×2人
	86,000	出席者の人件費 21500×2人×2日
	5,400	実施会場までの燃料費(ガソリン)・180×30L
⑥の経費	18,000	特別講習の受講費用 6000×3人
	64,500	出席者の人件費 21500×3人×1日
	1,800	実施会場までの燃料費(ガソリン)・180×10L
⑦の経費	168,000	技能講習の受講費用 42000×4人
	258,000	出席者の人件費 21500×4人×3日
	7,200	実施会場までの燃料費(ガソリン)・180×40L
合計	14,268,626	

令和 3 年度分報告書 会社名〔風間興業株式会社〕

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費の合計 (円)
令和3年度	1,155,500	2,364,400	14,268,626	17,788,526
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				17,788,526

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額 (1)	159,493,536
調停条項で定めた令和3年内支払額 (2)	5,713,178
調停条項で定めた分割支払い分総額 (3)	39,873,384
(1) と (2) 及び (3) の差額	113,906,974

令和3年度	17,788,526
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	
残金	96,118,448